

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成27年12月分)について

(1) 問い合わせ件数

平成27年12月1日～平成27年12月31日 62 件

(うち、放射性物質関連 1 件)

(2) 内訳

項目	件数	主な内容
① 食品安全委員会関係	6 件	
委員会	1 件	食の安全ダイヤル
リスクコミュニケーション	5 件	出版物(3件)、HP関連、 テレビでの報道内容
基本法	0 件	
② 食品健康影響評価関係	22 件	
評価全般	0 件	
化学物質系	7 件	農薬(2件)、トランス脂肪酸(2件)、 食品添加物、カフェイン、銅
生物系	0 件	
新食品	15 件	いわゆる「健康食品」報告書(10件)、 大豆イソフラボン(3件)、 遺伝子組換え食品(2件)
プリオン	0 件	
その他	0 件	
③ 食品一般(リスク管理等)関係	31 件	
化学物質系	8 件	食品添加物(4件)、黄鉄鉱(2件)、 農薬、器具・容器包装
生物系	2 件	アフラトキシン(2件)
新食品	5 件	健康食品(5件)
プリオン	0 件	
衛生関係	13 件	衛生管理(4件)、製品安全性(3件)、 異物混入、腐敗変敗、水質基準、 検査、等
食品表示関係	2 件	アレルギー表示(2件)
その他	1 件	放射性物質
④ その他	3 件	

注) 健康食品関連の問い合わせは15件

(3) 主な質問とその回答

○リスク評価関係

【いわゆる「健康食品」に関する報告書及びメッセージ】

食品安全委員会でワーキンググループを設置して検討されてきたいわゆる「健康食品」の報告書とメッセージが出されたと聞いた。いわゆる「健康食品」を摂取する際に特に注意する点があれば教えてほしい。

⇒現在様々な「健康食品」が市場に流通し、テレビ、雑誌等でも多くの広告が掲載されている。その一方でいわゆる「健康食品」による様々な健康被害も報告されている。食品安全委員会ではこのような状況に鑑み、「いわゆる『健康食品』の検討に関するワーキンググループ」を立ち上げ、いわゆる「健康食品」の安全性についての検討を行い2015年12月8日に報告書及びメッセージをとりまとめた。

いわゆる「健康食品」は医薬品ではないので、飲んでも病気が治ることはない。また、健康な人が摂れば問題ないものでも病気の人摂るとよくない事例がたくさんある。特に病気の治療中の方は、決して自己判断で摂るようなことはせず、必ず医師・薬剤師に相談いただきたい。

また、「天然なので安心」といううたい文句で販売されている例も見受けられるが、「天然物」だから安全ということはない。実際、天然のハーブ類を使ったいわゆる「健康食品」による健康被害も報告されている。

いわゆる「健康食品」の安全性や品質、有効性などは、信頼できるデータが少なく分からないことがほとんどという状態で売られているものも少なくない。特に痩身効果をうたったダイエット食品や強壮を目的とするものには、医薬品成分などが違法に含まれているものがあり、重篤な障害の事例もあるので安易に摂取しないよう注意していただきたい。いわゆる「健康食品」の摂取を検討するときは、まずこれらに対する知識を有する専門家等（かかりつけ医、薬剤師、管理栄養士、または近くの保健所）に相談いただきたい。

このような内容をまとめた報告書、メッセージ及びQ & Aについては、食品安全委員会のウェブサイトから入手できるので是非ご覧いただきたい。

〈参考〉

食品安全委員会委員長・いわゆる「健康食品」の検討に関するワーキンググループ座長から国民の皆様へ

http://www.fsc.go.jp/osirase/kenkosyokuhin.data/kenkosyokuhin_essence.pdf

「健康食品」に関するメッセージ

http://www.fsc.go.jp/osirase/kenkosyokuhin.data/kenkosyokuhin_message.pdf

「健康食品」に関する報告書

http://www.fsc.go.jp/osirase/kenkosyokuhin.data/kenkosyokuhin_houkoku.pdf

「健康食品」に関連する情報（Q & A）

http://www.fsc.go.jp/osirase/kenkosyokuhin.data/kenkosyokuhin_datakenkosyokuhin_QA.pdf